

[広報]

つるおか

2019
平成31年
3月号
No.252
毎月1日発行

〈特集〉

おかえりが待っている場所
—放課後児童クラブ

ほれ、
そご焼げつた〜





特集

おかえりが 待っている場所



—放課後児童クラブ

問合せ 本所子育て推進課 ☎ 25・21111 内線151

「ただいまー!」。

小学校から下校した子供たちが元気よくやってきます。ここは、小学生に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブ。「学童保育所」と呼んだほうがなじみのある方が多いかもしれませんが、現在、鶴岡市には22の放課後児童クラブがあり、約1、700人の児童が登録しています。



放課後児童クラブって？

昼間、保護者が仕事などで家庭にいない小学生が対象です。放課後だけでなく土曜日や夏休みなどの長期休業期間にも朝から開所しています。子供の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境をつくることが目的です。また、放課後児童クラブは家庭に代わる生活の場であるとともに、地域の子供たちの交流の場としての役割も果たしています。



運営の体制

放課後児童クラブの運営は、地域の役職者や保護者などで組織される運営委員会や、社会福祉法人等によって行われています。小学校の敷地内の建物や児童館、民家などに設置され、市が条例で定めた基準によって運営されています。

子供たちを見守るのは「放課後児童支援員」と補助員。児童の発達段階や特性に応じた育成支援を行います。研修活動も積極的に行っていて、職員同士で情報交換したり課題の解決に取り組んだりすることで、子供たちのより良い居場所を目指しています。

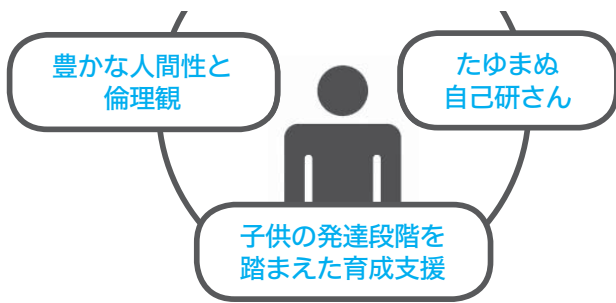
家庭と学校以外のもう一つの居場所である放課後児童クラブ。子供たちがどのように過ごし、その環境を支える職員はどのように働いているのか、その様子をお伝えします。

放課後児童 支援員って？

子供たちが安心して過ごせる場を整え、育成支援を行う仕事です。一人ひとりの発達段階や特性を理解して、時に見守り、時に教えながら自主性・社会性などを育むための手助けをします。また、学校等の関係機関とも連携し、保護者が安心して子育てと仕事を両立できるように支援します。

一定の経験年数または資格等の要件を満たし、資格研修を修了することで認定されます。

放課後児童支援員に 求められる資質と行動



ある

放課後児童クラブの一日(平日)

10:15

開所 (子供たちが登所するまで)

- 職員ミーティング
- おやつ・日用品の買出し
- 日誌記入
- 各種連絡(学校・保護者等)
- 掃除・環境整備
- おたよりの作成
- 保育や行事の準備
- 事務(会計・資料作成等)
- 研修への参加 など

15:00

子供たちの出迎え

- 出席確認
- 宿題の見守り

16:00

- おやつ準備

こんなことに気を付けています!

冬はインフルエンザ等が流行するのでまずは体調のチェック
→発熱などで体調が悪い場合は別室で休ませ、保護者に連絡します

- 保護者への申し送り(子供の様子や体調・けが等)
- 事務
- 掃除・片付け など

19:00

閉所

放課後の生活

登所 学校から直接帰ってきます

- 宿題
- 自由遊び
- ミーティング
- おやつ



帰宅 保護者が迎えにきます

放課後児童クラブはこんな催しも!!

お誕生日会やおやつ作り、夏休み期間中の手作り昼食、映学会、けん玉大会など、仲間と一緒に楽しめる催しを行っています。



子供たちの居場所を支える

市内の放課後児童クラブで働く放課後児童支援員の方にお話を聞きました。

子供たちの成長を見届け
自分自身も成長する



佐藤千歳 さん(6年目)
第一学区学童保育所

子供たちからの愛称は
ちとせん

子育てが落ち着いたので、小学校教諭の資格を生かしたいと思いついてこの仕事を始めました。

お子さんを預かる以上、安全安心な場所であることを大切にしています。一緒に遊んだり勉強したりする中でも、それだけに集中せず常に周りの様子に目を配るようになっています。また、違う学年の子たちが同じ空間にいますからうまく気持ちを伝えられずにいる場合などもあるので、間に入ったり寄り添ったりするよう心掛けています。

以前、私とある子がボールの扱い方で議論になったとき

に、「何で俺たちの気持ちを もっと聞いてくれないんだ」と言われたんです。支援員としては安全面などから話をしていたのですが、子供にとっては大人の言い分ばかりだと感じたのかもしれない。そこで、お互いの気持ちを本音で話し、「これからはもっと子供たちの意見を聞いていくからね」と約束しました。本気でぶつかりあったことで、信頼関係が築けたように思います。

日々、こんなふうに改めて教えてもらうことがとても多いです。子供たちと一緒に自分も成長していきたいですね。



保護者の声



佐藤順子 さん

第三学区学童保育所に小学3年生の娘が通う。高校生の長女も卒所生

いつでも帰れるあたたかい場所

放課後児童クラブがなければ勤めることができないので、働いている親にとってなくてはならない場所です。けん玉や手芸など家庭ではやらない遊びも教えてもらっていて、かき編みなんかは私より上手なんです。

上級生が兄弟姉妹のように接してくれますし、娘が下級生の子にお姉ちゃんとして関わることもあるみたいで、いい経験だなと思います。

私自身、支援員の皆さんと保護者との研修会にも参加させてもらっていて、とても勉強になっています。

その中でも皆さんが常にスキルアップしようと取り組まれている様子がかがえて、安心して預けられると感じています。

高校生の娘が顔を出すこともあるんですが、今でも「ただいまー！」と入っていく娘をあたたかく迎えてくださるのもとてもうれしいです。娘たちを支援員の皆さんからも一緒に育ててもらっているなどと思います。何か心配事があると相談に乗っていただくこともありますし、本当にありがたいですね。

「帰ってきた」とほっとできる場所を目指して



長谷川千恵 さん(12年目)
第三学区学童保育所

子供たちからの愛称は
ちえぼう

学校の先生を目指しながらパートで働いていたのですが、子供たちの生き生きとした姿を見る中で、放課後の居場所で関わっていきたいと思い支援員になりました。

「ただいま」と帰ってくる子供たちは元気な日もあれば、悲しそうな日もあります。「今日何かあった？」と話を聞くことですっきりしてくれたり、自分から「今日さー…」と打ち明けてくれたりします。子供たちが求めていることをくみ取れるように表情をよく見て関わるようにしています。

学童という集団生活の場で、子供たちは様々なことを学ん

でいます。その場所を支えていくことに責任を感じますが、成長の一場面に立ち会えることがとてもうれしいです。

私も2児の母なのですが、保護者の方と接することで自分自身の子育ての勉強になります。支援員同士の研修会なども充実していて、仲間と一緒に子供たちを支える環境が整っていると感じます。

子供たちは学校・宿題・習い事と、忙しい日々を送っています。学童では休息を取りながら、ありのままの自分で過ごしてほしいです。帰ってくる時ほっとできる場所でありたいですね。



▼その他の必要な手続き（各地域庁舎市民福祉課でも手続きができます）

対象者	異動手続きに必要なもの（必ず印鑑をお持ちください）			窓 口
	転出するとき	転入したとき	市内で転居したとき	
国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方、福祉医療証をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険証 ○国保限度額適用・標準負担額減額認定証 ○後期高齢者医療保険証 ○後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 ○国保または後期高齢者医療特定疾病療養受療証 ○福祉医療証（重度心身障害〈児〉者医療^㉟・子育て支援医療^㊿・ひとり親家庭等医療^㊿） <p>※福祉医療（^㉟・^㊿・^㊿）の該当要件や必要書類等は、市区町村で異なります。それぞれご確認ください。</p> <p>【共通】 ○対象者及び世帯主のマイナンバーカードまたは通知カード ○本人確認書類（詳しくは市HP「国保の手続き」をご覧ください）</p> <p>※届出によっては世帯主の印鑑（認印）が必要な場合あり（シャチハタ印等は不可）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯主の印鑑 ○後期高齢者医療負担区分等証明書（県外からの転入の場合で、前に住んでいた市区町村で発行されたもの） <p>※限度額適用・標準負担額認定証が必要な場合、所得・課税額証明書の提出を求められる場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険証 ○国保限度額適用・標準負担額減額認定証 ○後期高齢者医療保険証 ○後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 ○福祉医療証（重度心身障害〈児〉者医療^㉟・子育て支援医療^㊿・ひとり親家庭等医療^㊿） <p>※世帯内変更で、世帯主または続柄が変わったときも手続きが必要です。</p>	<p>本所国保年金課</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国保医療担当 ☎内線124 ○後期高齢者医療担当 ☎内線126
国民年金に加入している方	【共通】 ○年金手帳	○年金証書	○年金証書	本所国保年金課 ☎内線113
介護保険証をお持ちの方	○介護保険証	○前に住んでいた市区町村で発行された介護保険証（住所地特例施設に入所される方）	○介護保険証	本所長寿介護課 ☎内線187
児童手当を受給している方	○受給者の印鑑	<ul style="list-style-type: none"> ○受給者の印鑑 ○受給者の預金通帳 ○受給者の健康保険証 ○マイナンバーカードまたは通知カード 	届出は不要です	本所 子育て推進課 ☎内線152
児童扶養手当を受給している方	【共通】 ○児童扶養手当証書	○マイナンバーカードまたは通知カード		本所 子育て推進課 ☎内線150
障害者手帳、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	特になし ※新住所地に變更の届出をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ○健康保険証 ○身体障害者手帳 ○療育手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○自立支援医療受給者証 ○マイナンバーカードまたは通知カード <p>※所得・課税額証明書の提出を求められる場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者手帳 ○療育手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○自立支援医療受給者証 ○障害福祉サービス受給者証 ○マイナンバーカードまたは通知カード 	本所福祉課 ☎内線137
犬を飼っている方	特になし ※新住所地に鑑札をお持ちの上、變更の届出をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ○前住所地での鑑札 <p>※鑑札を紛失の場合は、再交付扱いとなり、1,600円の手数料が必要です。</p>	お持ちいただくものはありませんが、届出が必要です	健康課 (にこ♥ふる) ☎内線361

学生を鶴岡市で国保に加入させる場合は、在学証明書と現住所を確認できる書類の提出が必要です。

●進学で市外へ転出したとき

▼必要なもの

- ・国民健康保険証
 - ・在学証明書（合格通知書の場合、後日在学証明書の提出が必要）
- ※学生用の保険証の有効期限が切れる場合は、期限の延長や資格をな

くす手続きが必要です。

国民年金の手続き

☎本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

●職場の厚生年金や共済組合に加入したとき

▼必要なもの

- ・職場の健康保険証
- ・印鑑

・年金手帳

●職場の厚生年金や共済組合を離脱したとき

▼必要なもの

- ・職場の健康保険の資格喪失証明（健康保険・厚生年金保険等資格喪失連絡票など）
 - ・印鑑
 - ・年金手帳
- ※扶養している配偶者（60歳未満）がいる方は併せて届出が必要です。

転入・転出等の手続きは忘れずにしましょう

市役所への届出

引っ越しの際は、住民異動届（転入・転居・転出）の提出が必要です。手続きの際は、異動届を提出する（窓口に来庁する）方の本人確認書類をご提示ください。

※本人確認書類…運転免許証またはマイナンバーカード（個人番号カード）等。

問 本所市民課 ☎内線111または各地域庁舎市民福祉課へ

● 転出するとき

本市から他の市区町村へ引っ越しする場合、転出証明書を発行します。転出予定日の14日前から手続きができます。

▼ 必要なもの

- ・ 印鑑登録証（登録をしている方）
- ・ マイナンバーカード（お持ちの方）
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・ 国民健康保険証（加入している方）
- ・ 後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・ 年金手帳（お持ちの方）
- ・ 介護保険証（お持ちの方）

※新住所地に引っ越した日から14日以内に転入手続きをしてください。

● 転入するとき

他の市区町村から本市に引っ越しした方は、住み始めた日から14日以内に手続きをしてください。

▼ 必要なもの

- ・ 前に住んでいた市区町村からの転出証明書
- ・ マイナンバーカードまたは通知カード
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・ 在留カードまたは外国人登録証（外国籍の方）
- ・ 世帯主の印鑑（国民健康保険に加入する方）
- ・ 後期高齢者医療負担区分等証明書（県外からの転入の場合で、前に住んでいた市区町村で発行されたもの）
- ・ 年金手帳（お持ちの方）、年金証書（年金を受給している方）
- ・ 前に住んでいた市区町村で発行された介護保険証（住所地特例施設に入所される方）

● 市内で転居したとき

転居した日から14日以内に届出をしてください。

▼ 必要なもの

- ・ マイナンバーカードまたは通知カード
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・ 在留カードまたは外国人登録証（外国籍の方）
- ・ 国民健康保険証（加入している方）
- ・ 後期高齢者医療保険証（加入している方）
- ・ 年金手帳（お持ちの方）、年金証書（年金を受給している方）
- ・ 介護保険証（お持ちの方）

● 世帯内に変更があったとき

世帯主が変わるなど、世帯の中で変更があった場合、14日以内に届出をしてください。

▼ 必要なもの

- ・ 国民健康保険証（世帯で加入している全員分）

以上のような異動届のほか、福祉医療や児童手当等の届出も必要です。手続きをしないと、給付を受けられなくなることがあるので、受給している方は、右ページの表をご覧くださいの上、忘れずに手続きをしてください。

上下水道部への届出

水道を使わなくなっても、届出をしないと、引き続き水道料金が掛かります。引っ越しの際、次のような場合は届出が必要です。

▷ 水道を使用しなくなるとき

▷ 新たに水道を使用するとき

▷ 使用者、所有者が変わるとき

※ 3日前（土曜・日曜日、祝日を除く）までにご連絡ください。

※ 所有者変更以外は、電話で届出ができます。

※ 料金のお支払いは口座振替をお勧めします。なお、市内または三川町内に転居し、引き続き同じ金融機関の口座振替を希望する場合は、併せてご連絡ください。

問 上下水道部お客さまセンター ☎23 - 7609

就職や離職、進学をしたとき

国民健康保険と国民年金の切替え手続き

※このほかの場合は本号10ページ。

国民健康保険の手続き

問 本所国保年金課 ☎内線124または各地域庁舎市民福祉課へ

◆ 国民健康保険に関する手続きでは世帯主と手続き対象者のマイナンバーを確認します

◆ 手続きに来庁した方の本人確認書類を提示してください

● 職場の健康保険に加入したとき

▼ 必要なもの

- ・ 国民健康保険証
- ・ 職場の健康保険証
- ・ 福祉医療証（お持ちの方）
- ・ 国保限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方）

● 職場の健康保険を離脱したとき

▼ 必要なもの

- ・ 職場の健康保険の資格喪失証明（健康保険・厚生年金保険等資格喪失連絡票など）
 - ・ 世帯主の印鑑
 - ・ 福祉医療証（お持ちの方）
- ※ 扶養していた市外へ転出している

市政



市役所本所市民課の窓口を休日開設・平日時間延長します

3月下旬～4月上旬は住所変更に関する手続きで市民課の窓口が大変混雑します。次のとおり、一部業務について窓口を休日開設・平日時間延長しますので、ぜひご利用ください。



▼平日時間延長(午後7時まで) 3月25日⑤～29日⑤、4月1日⑤～5日⑤

▼取扱い業務 ▼住民異動届(転入届・転出届・転居届等) ▼印鑑登録各種証明書の交付(住民票の写し・戸籍全部(個人)事項証明書・印鑑登録証明書・所得課税証明書等)

※住民基本台帳カード・マイナンバーカードを利用した転入や海外からの転入の届出、広域交付住民票・納税証明書の交付は取扱いができませんのでご注意ください。

問本所市民課☎内線111

各種証明書を持ち帰るために使用する 広告入り窓口用封筒 寄附者募集

規格・予定数量 ①角形2号程度(A

4判の用紙が入る大きさ)：7万3,000枚 ②角形6号程度(A5判の用紙が入る大きさ)：1万枚

設置期間 8月1日④～来年7月31日⑤

設置場所 本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課の窓口、その他市長が指定する場所

窓口用封筒・表	窓口用封筒・裏

掲載要綱、鶴岡市広告入り窓口用封筒の寄附に関する取扱要領を確認の上、3月15日⑤～29日⑤に窓口用封筒寄附申込書(関係書類を添付)を本所市民課☎内線158へ 他市HP

平成30年鶴岡市消防本部管内 火災・救急の概要

▼火災件数、損害額、死者・負傷者数 総出火件数は53件で過去5年間で最も多くなりました。そのうち住宅火災は11件。火災による損害額は9,435万円、前年より3,955万円増です。死者は2人で前年より3人減、負傷者は3人で前年より2人減です。

▼出火原因第1位は「たき火」 出火原因は「たき火」が6件で最も多く、次いで「こんろ」、「電灯・電話等の配線」が各4件、「たばこ」が2件、「ストー

ブ」が1件の順となっております。「その他」が22件、「不明・調査中」が14件です。そのうち住宅火災の出火原因は、「こんろ」、「たばこ」が各2件、「ストーブ」が1件、「その他」、「不明・調査中」が各3件です。

▼住宅用火災警報器 全ての住宅に設置が義務付けられています。定期的に掃除・点検し、本体は10年を目安に交換しましょう。

▼救急出動件数は1日平均16・5件 救急出動件数は6,052件で、前年より249件増です。救急車で搬送された人員は5,658人で前年より32人増です。搬送の事故種別では、「急病」が3,801人で全体の67・2%を占め、次いで「一般負傷」が810人、「転院搬送」が557人です。

年	出火件数 (うち住宅)	救急出動件数
H26	49(11)	5,882
H27	46(10)	5,677
H28	36(15)	5,580
H29	47(16)	5,803
H30	53(11)	6,052

問消防本部☎22・8330

庄内自然博物館構想推進協議会 運営委員を公募します

対次の全てに該当する方若干名(地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く) ①今年4月1日現在で20歳以上である ②市内に在住または勤務している ③年3回程度平日に開催する会議に出席できる ④4月1日⑤

市長の

一筆入魂

(14)

2月2日、朝日中央地区自治振興会との対話集会を開催した。「広報・広聴行政」、市長が直接住民の皆様の見聞を聴くことを含む広聴活動は、市の取り組みを周知する広報とともに、地方自治を支える重要な行政活動だ。

この日は自治会長さんやPTA会長さん、事務局の方々を含め20人ほどが参加。細かな数値などは朝日庁舎の支所長などにサポートしてもらいながら、予定を30分超過する熱気あふれる意見交換となった。

「対話と協働の市政」を掲げて2年目に入った。「対話は手法に過ぎないのでは？」との意見を市議会で頂戴したこともあったが、「対話」は、政策のあり方や内容につながる、政治・行政の基本である。旧朝日村のような過疎法の過疎地域に該当する地域は、生み出す経済的な効果が小さいと思われるが、国土の保全や水源の涵養、文化の継承など、貨幣にすぐには換算できない価値、外部経済効果などにもつと目を向ける必要がある。私は、都市住民には見えにくい農山漁村の価値を、住民の皆さんに誇りを持ってもらうと発信してほしいと訴えた。中山間地の田畑の保全が困難となっている生々しい実情、単なるスポーツ・余暇施設

診療体制が変わります

問 荘内病院医事課 ☎26 - 5111 内線6119

【呼吸器外科】 【心臓血管外科】

3月5日以降、新たに日本海総合病院から医師が派遣されるため、これまでの診療時間に加えて、次のとおり外来診療を開始します。初診の方は、地域の医療機関の紹介状をご用意ください。

呼吸器外科	毎週火曜日午後（当面予約診療のみ）
心臓血管外科	毎週水曜日午後

【呼吸器科】

4月以降、常勤の医師が不在になるため、新規患者の受入れを休止します。呼吸器疾患の専門診療が必要な場合はかかりつけ医等から他の医療機関に紹介していただくことになります。また、当院の内科外来、救急外来を直接受診された際は、他の医療機関を紹介させていただく場合があります。常勤医師の確保については大学医学部等への派遣要請などに鋭意努力していきます。ご理解とご協力をお願いします。

【眼科】

4月以降、非常勤医師1人に常勤専門医1人が加わり、2人体制で外来入院診療を行います。これまで行えなかった高度な手術等もできるようになります。初診の方はこれまでどおり事前に地域の医療機関の紹介状と診察予約が必要です。また、7月に常勤専門医がもう1人増え、診療体制がさらに充実します。

唾液を採取することで、複数のがんのリスクが分かります 唾液がんリスク検査

問 本所政策企画課 ☎内線525または荘内病院医事課 ☎26 - 5111 内線6119へ

本市が支援している慶大先端生命開発のベンチャー企業株式会社サリバテックが開発した「唾液がんリスク検査」が市内でも受けられるようになりました。この検査は、すいがんや大腸がんなど「現在がんである可能性」を唾液で調べることができるものです。

荘内病院では4月以降、人間ドック（入院）のオプション検査で受けることができます。

また、荘内病院以外でも市内で受けられる医療機関があります。詳細や検査できる医療機関などは、サリバテックHPでご確認ください。

防災

Yahoo! 防災速報アプリと連携しました

問 本所防災安全課 ☎内線185

本市とヤフー(株)は、災害時の情報発信に関する協定を締結しました。今後は「Yahoo! 防災速報」アプリでも市が発表する防災情報を配信します。災害発生時や台風接近時などに、避難所開設状況等が配信される予定です。なお、閲覧するにはアプリをインストールする必要があります。

■QRコードから「Yahoo! 防災速報」アプリをインストールしてください。
(アンドロイド、iOSのいずれも可)



（19日）に本所環境課内「同協議会」事務局 ☎内線720へ

福祉・年金



人工透析を受けている方に 通院交通費を助成します

■ 対次の全てに該当する方 ①本市に住民登録があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳をお持ちの方 ②人工透析療法を受けるため交通機関（自家用車を含む）を利用して通院している方 ③本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない方 ④生活保護等で通院交通費の給付を受けていない方 ■ 助成額 通院交通費として実際に使った額と交付基準額のうちの低い方の額 ■ 3月29日（金）まで申請書・通院報告書と領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課 ☎内線1377または各地域庁舎市民福祉課へ

平成31年度分福祉タクシー券・福祉給油券の交付

対象者に申請書を送りしています。希望の方は必要事項を記入し、必ず押印の上、投かんしてください。届かない・紛失した・新たに対象になった方はお問い合わせください。

- 対次のいずれかに該当する方
- ① 身体障害者手帳1級
 - ② 療育手帳A
 - ③ 3級



ではない子供たちの夢と地域の暮らしを支えるスキー場の役割、膝を突き合わせた切実な現場の声に政策のヒントが隠されていた。条件不利地域を支えることの重要性を多くの市民に分かってもらえるよう、私も更に努力したい。市長の仕事は幅が広い。分野も広ければ、東北一広い市域が対象なのだからエリアも広い。先日、西郷土地改良区から揮毫の依頼を受け、「竣工記念碑」と気合を込めて筆を進めた。市長の役目であるとはいえ、遠慮したいのは伝えていたのだが、「割字をしたので大丈夫だから」と紙が届けられ、達筆な見本を眺めながら「やらねば」と奮い立ち、一発で書き終えた。第三学区の新春の作品展でも、昨年に続き色紙の提出を求められ、書では自慢できるような作品を仕上げる自信はなかったが、文言の内容で勝負だと、昨年に続き同じことを書いた。

「請われれば 一差し舞える 人物になれ」

対話集を終えホールへ出ると、月山書風会が主催する書き初め展の準備が行われていた。「未来の夢」、「生きる力」、子供たちの力強い書が疲れを忘れさせた。「請われれば...」。お願いされたならいつでも舞うことができるように日頃の準備を怠るな、という意味である。難しいことであっても逃げずに、いつか子供たちにバトンを渡すその日まで、これからも対話と努力を続けて行きたい。

皆川 治

精神障害者保健福祉手帳1級 〇本所
福祉課 〇内線137または各地域庁舎
市民福祉課へ

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。納め忘れた期間があると、年金が減額されたり、万が一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったりすることもあるので、忘れずに納めましょう。

▼保険料の免除・納付猶予等 保険料の一部免除（4分の3・半額・4分の1免除）の承認を受けた期間は、一部納付保険料を納めない、年金の受給資格期間には含まれず、受け取る年金額にも反映されません。また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には含まれませんが、受け取る年金額には反映されません。このため、将来、受け取る年金額を増やすために、免除や納付猶予を受けた期間の保険料を、10年前の分まで遡って納付（追納）することができません。ただし、納付対象月の属する年度の翌々年度を過ぎると、加算金が付きますのでご注意ください。

▼口座振替を利用すると納め忘れがありません 預金通帳・預金通帳届出印鑑・国民年金納付書を準備の上、金融機関窓口や鶴岡年金事務所にお申し込みください。口座振替でその月の保険

料をその月の月末に納めると、月額50円割引となる早割制度があります。クレジットカードで納付できる制度や保険料が割引される前納制度もあります。

〇鶴岡年金事務所 〇23・5040、本所国保年金課 〇内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

こんなときは国民年金の 加入、変更の手続きを

▼会社員とその配偶者（被用者年金加入者） ▼被用者年金をやめたとき 〇本人・配偶者の退職年月日を証する書類（離職票等）、年金手帳、印鑑 ▼配偶者の扶養から外れたとき 〇扶養から外れた日を証する書類、年金手帳、印鑑

▼学生、無職の方、自営業者の方等 ▼転入・転出・転居で住所や氏名が変わったとき 〇年金手帳、年金証書、印鑑 ▼被保険者が死亡したとき（死亡一時金・遺族基礎年金を請求できる場合あり）、国外転出や年金受給額を増やすために任意加入するとき（☆）、保険料の納付が困難なとき（学生納付特例や免除申請をするとき）（☆） 〇年金手帳、印鑑 ▼被用者年金に加入していない方が20歳になったとき

▼共通 〇14日以内に（☆）は速やかに）本所国保年金課 〇内線113または各地域庁舎市民福祉課へ 〇他追加の書類が必要な場合があります。本人以外の手続きは委任状が必要



生活・その他



子供の携帯電話等には フィルタリングの設定を！

子供に携帯電話・スマートフォンを持たせる場合は、フィルタリング（インターネット上の有害サイトへのアクセスを制限する機能）を設定しましょう。また、インターネットに接続可能な携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等についても、同様の設定をお勧めします。

▼携帯電話・スマートフォンは、利用目的・方法・時間・料金等を家族でよく話し合って利用しましょう

〇青少年育成センター（櫛引庁舎） 〇0120・028・234

市民の皆さんのご参加をお願いします 鶴岡地域春の清掃ワゾン作戦&側溝清掃

日・場 ▼ワゾン作戦と側溝清掃 4月7日 〇：第二・第三学区 14日 〇：第一・第五学区 21日 〇：第四・第六学区 ▼ワゾン作戦 3月24日 〇：西郷地区 4月6日 〇：京田地区 7日 〇：斎・黄金・栄・上郷・三瀬地区 14日 〇：大泉・小堅・由良地区 21日 〇：湯田川・田川・湯野浜地区 5月5日 〇：加茂地区 12日 〇：大山地区

▼ごみ等の回収・運搬 ▼ワゾン作戦 第一〜第六学区：当日午後 他の地区：翌日から2日以内 ▼側溝清掃 2日以内 〇ワゾン作戦：廃棄物

対策課 〇内線677 ▼側溝清掃：本所土木課 〇内線488

カセットボンベなどの 処分方法

カセットボンベなどのガスを抜くため、缶に穴を開ける行為は、火災の原因になったり、ガスを吸い込み体調不良を起したりするなど大変危険です。穴を開けずに使い切ってからごみステーションに出してください。

■使い切り方 ▼カセットボンベ カセットこんろで煮炊きするなど有効に活用し使い切ってください ▼殺虫剤等のスプレー缶 使い切れない場合は缶に記載されている排出方法の手順に従って、必ず風通しが良く火気のない屋外でガスを抜いてください

缶を振って音（シャカシャカなど）がしたらまだ中身が残っています。必ず使い切るかガスを抜いてください。

なお、ガスが残ったままごみに出すと収集車や処理施設で火災の原因となりますので、個人でガスを排出できない場合はご相談ください。

〇廃棄物対策課 〇内線677

公共下水道事業負担金

公共下水道鶴岡地区内の次の対象区域について、平成31年度から新たに公共下水道事業負担金を納めていただきます。対象区域内の土地を所有する方に、公共下水道事業受益者申告書を4

山形県議会議員選挙

問本所選挙管理委員会事務局 ☎内線641または各地域庁舎総務企画課へ

■選挙の告示 3月29日(金) | ■投票日 4月7日(日)

■期日前投票の日時・会場
当日投票できない場合にご利用ください。

- 市役所本所 3月30日(土)～4月6日(土)
午前8時30分～午後8時
- 各地域庁舎 3月31日(日)～4月6日(土)
午前8時30分～午後7時



【鶴岡市選挙区・立候補届出受付】

- ◎日時 3月29日(金)午前8時30分～午後5時
- ◎会場 庄内総合支庁4階講堂
- ◎問合せ 山形県選挙管理委員会庄内地方事務局 ☎66-5417

市長との対話集会「開催しませんか」

問本所総務課 ☎内線313

- 問日時は開催を希望する団体等と調整し決定します
- 問会場の手配・準備等は申込み団体でお願いします
- 問市内で活動している団体やグループ(営利目的、宗教・思想・政治等の目的の団体はご遠慮ください)
- 問市長の話、意見交換等(合わせて1時間30分程度)
- 問本所総務課及び各地域庁舎総務企画課に設置の開催希望票に必要事項を記入し、郵送、ファクス、電子メールまたは直接同課(〒997-8601市内馬場町9-25、FAX24-9071、✉tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp)へ。開催希望票は市HPからもダウンロードできます。また希望があれば郵送します
- 問開催結果は必要に応じて公表します

水道メーター取替えの予定時期と地区

水道メーターは法律によって使用期限(8年間)が定められているため、定期的に取替えを実施しています。

- 問4月～12月 問鶴岡地域：長者町、城南町、海老島町、のぞみ町、日枝、大宝寺町、小真木原町、みどり町、砂田町、外内島、遠賀原、中橋、民田、林崎、本田、上清水、大広、中山、矢引、中沢、大荒、加茂、今泉、金沢、湯野浜、▽藤島地域：藤島、野田目、越後京田、須走、新屋敷、平形、▽羽黒地域：黒瀬、手向、▽櫛引地域：板井川、松根、たらのき代、▽朝日地域：大鳥、荒沢、上田沢、倉沢、▽温海地域：温海、大岩川、小名部、関川、戸沢、問上下水道部お客さまセンター ☎23-7609 問予定地区以外でも取替えを実施する場合があります

平成31年度水質検査計画を公表します

安全・安心な水道を利用するために、水質検査の方針、検査項目・頻度、採水場所等を定めた同計画を市

月に送付します。

問対象区域 茅原北土地地区画整理事業地区、青龍寺地区、金谷地区、谷定地区、寿地区、中橋地区、藤沢地区、白山地区、今泉地区、友江地区、下川地区の各一部 問上下水道部下水道課 ☎25-5860

市営住宅の入居者を募集

HPに掲載しています。同計画へのご意見等がある方は、上下水道部下水道課 ☎23-7732にご連絡ください。

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK(子育て向け)	3
美原住宅	1階・1DK(高齢・障害者向け) 3階・3DK	1
鶴岡		
稲生住宅	2階・2LDK 3階・3DK	1
みどり住宅	4階・2LDK 2階・3DK	1
大山住宅	1階・2DK(高齢・障害者向け) 3階・3DK	1
朝日	名川特定公 共賃貸住宅	1
温海	紅葉岡住宅	1

3月は「自殺対策強化月間」大切な「こころ」と「いのち」のために

本市では平成19年～28年の10年間で341人の大切な命が自殺で失われています。

掛け替えない大切な「こころ」と「いのち」を守るために身近な人が悩んでいることに気付いたら、勇気を出して声を掛けましょう。また、悩み事がある方は一人で悩まず、まずは周囲の人に相談しましょう。誰かに相談す

ることで解決できたり、解決が困難なことでも一緒に考える人がいることで気持ち楽になったりすることもあります。次の相談窓口をご利用ください。

問市の相談窓口 健康課(にこふる) ☎内線364または各地域庁舎市民福祉課へ

- 問心の健康・悩み等に関する相談窓口
- ▽よりそいホットライン ☎0120-279-338
- ▽このころの健康相談 統一ダイヤル ☎0570-064-556(月曜～金曜午前9時～午後5時)
- ▽心の健康相談ダイヤル ☎023-631-7060(月曜～金曜午前9時～午後5時)
- ▽山形いのちの電話 ☎023-645-4343(午後1時～10時)
- ▽庄内保健所地域保健福祉課 ☎66-4931
- ▽山形県立このころの医療センター内「心の悩み電話相談室」 ☎22-3991(毎週火曜日午前10時～正午)
- ▽心の健康センターネット相談(山形県精神保健福祉センターHP)

雪崩に注意!!

融雪期は降雨や気温上昇によって、雪崩が発生しやすくなります。外出の際は、気象情報等に留意し、事故に遭わないようにしましょう。また、山の斜面の雪割れ(クラック)等の前兆現象や変化に気付いたときは、安全な場所へ避難し、本所防災安全課 ☎内線185にご連絡ください。

まちのできごと



ほっと

トピックス



<タワーホール船堀（東京都江戸川区）>

市外 鶴岡市市政報告会 ～鶴岡の明日を語る会～

2.8

鶴岡にゆかりのある方に、もっと本市の良さを知らせてもらおうと開催。本市で調査研究活動する大学生が成果を発表した後、市長が地域資源

を活用した取り組み等を報告しました。続く「新酒の地酒とワインを楽しむ会」で、参加者は郷土の味覚を楽しみ、鶴岡の魅力を語り合いました。



<木野俣集落センター>

温海 KKP46（木野俣・健康づくり・プロジェクト・46世帯）

1.24

老人クラブなどで構成する木野俣いきいき隊は、医療関係者等の協力を得て、月1回の健康教室を開催しています。3回目となるこの日は、体

を温めることをテーマに調理実習とフットセラピーに挑戦。鮭かす汁や足のもみほぐし、そして楽しい会話で心も体もぽかぽかになりました。



<市役所本所>

鶴岡 「サムライゆかりのシルク」アドバイザー委嘱

1.17

東北芸術工科大学学長の中山ダイスケ氏に、日本遺産を活用したブランド戦略策定と地域振興への助言をお願いしました。



<写真：月山あさひ博物村>

市内 北茨城市雪国体験交流バスツアー

1.19
・20

市民交流のため北茨城市から親子65人が来鶴。雪遊び体験や日本海寒鱈まつりへの参加など、冬の鶴岡を満喫しました。



<櫛引生涯学習センター>

櫛引 作ってあそぼう！おもちゃ作り出前教室

1.27

親子でグライダーやホバークラフト製作に挑戦。夢中になって取り組み、完成した作品に思わず笑みがこぼれます。



<藤島体育館>

藤島 少年少女剣道冬季錬成大会

2.3

「面！」「胴！」。小学生剣士が力強い掛け声と竹刀を打ち込む音を響かせ、冬の寒さを吹き飛ばす熱戦を繰り広げました。



<小真木原スケート場>

鶴岡 氷上綱引き大会

2.3

学校や職場の仲間など39チームが出場。踏ん張りの利かないリンクに悪戦苦闘しながらも、みんな笑顔で楽しみました。



<松ヶ岡開墾場>

羽黒 松ヶ岡雪まつりウィーク「こどもまつり」

2.9

そり滑りや雪の色付け、まゆ玉キャンドル作りなど、たくさんの親子連れが、冬の松ヶ岡をわいわい楽しんでいました。

つるおか 情報掲示板



注)掲載情報の詳細は、問合せ・申込み先に問い合わせるか、ホームページ等で確認してください。費がないものは原則無料。用があるものは事前の申込みが必要です。

■掲載を希望する方は…本所総務課 ☎内線316へ
掲載依頼締切日は発行月の前々月25日です。掲載対象は発行月の4日以降の催し等です。市内で開催される対象となる市民が多いものを基本的に優先。編集の都合上、掲載できない場合もあります。掲載することが不相当と市が認めるものは掲載できません。

催し



鶴岡に春の訪れを告げる 「鶴岡雑物語」

雛人形展示

▽庄内神社「宝物殿」城下町の雑物語
日 3月24日①までの午前9時30分～午後4時30分 費 大人：300円 中学生・高校生：200円 小学生：100円 園 同神社 ☎22・8100
▽致道博物館「御隠殿」鶴岡雑物語
日 3月1日②～4月3日③ 午前9時～午後4時30分 費 大人：700円 学生：380円 小・中学生：280円 園 同館 ☎22・1199 他 4月に入館

料を改定

▽旧風間家住宅「丙申堂」丙申堂のひな祭り 日 3月1日②～31日③ 午前9時30分～午後4時 費 大人：400円 高校生：300円 小・中学生：200円 園 克念社 ☎22・0015
▽龍の湯「蔵ギヤラー・氷室」温泉宿のひな祭り 日 3月1日②～31日③ 午前9時～午後4時30分 費 大人：400円 高校生：200円 大学生：300円 小・中学生：200円 園 龍の湯 ☎75・2241
▽湯田川温泉「旧白幡邸」旧白幡家のおひな様 日 3月1日②～31日③、4月6日④・7日⑤ 午前9時～午後3時 費 大人：350円 小・中学生：200円 園 湯田川温泉観光協会 ☎35・4111
▽つるおか雛めぐり お雛はん魅さへ 日 3月1日②～4月3日④ 場 場のある各店舗 園 鶴岡商工会議所 ☎24・7711 他 同会議所HPに参加店マップを掲載。先着700人にオリジナル手拭いを進呈するスタンプリーを開催
▽湯野浜温泉雛めぐり 湯野浜温泉各旅館（開催日は各旅館に問合せ）
園 湯野浜温泉観光協会 ☎75・2258
▽共通 園 本所観光物産課 ☎内線569 他 「雛めぐり共通割引券」は鶴岡市観光連盟HPでダウンロードできます。
▼お雛菓子づくり
日・場 丙申堂：3月10日① 龍の湯：17日② 旧白幡邸：24日③ 致道博物館：31日④ 園 午後1時～3時 費 1個200円（別途入館料が掛かる場合あり） 園 各施設
▼へんしん！かわいいおひなさま
日・場 龍の湯：3月21日⑤ 致道博物館：3月23日⑥～4月3日⑦ 旧白幡邸：6日⑧・7日⑨ 園 小学校低学年頃までの子供 園 簡単な着付けでお雛様に変身 園 各施設 他 写真を撮るとプレゼントを進呈
▼顔出し看板設置 日 3月1日②～4月3日④ 場 つるおか食文化市場 F O O D E V E R（フリーデヴァー）、致道博物館、庄内神社、庄内空港、酒田駅 園 各施設 他 写真を撮るとプレゼントを進呈
▼こちらでも雛人形が展示されます
▽長沼温泉ぼっぱの湯のひな祭り 日 3月23日①までの午前6時～午後10時（3月14日②は午後5時から） 園 長沼温泉ぼっぱの湯 ☎64・4126
▽あつみ温泉湯のまち人形めぐり 日 3月1日②～31日③ 場 旅館、商店 園 あつみ観光協会 ☎43・3547 他 各施設で公開時間が異なります。展示施設を巡るスタンプリーを開催
園 児の作品約300点を展示します
庄内教会保育園 幼児画展
日 3月13日④～17日⑤ 午前10時～午後6時（17日は午後3時まで） 場 鶴岡アートフォーラム 園 同園 ☎25・7070

春の大梵字まつり

日 3月16日①～4月14日② 午前11時～午後5時 園 朝日産十割そば・春の山菜天ぷら等を提供 費 1,500円（当日は1000円増し） 場 園 そば処「大梵字」 ☎53・3413

学生・U・I・J・ターンの庄内就職説明会

日 3月23日①・24日② 午後1時～4時30分 場 なの花ホール（三川町） 園 来年3月に大学・短大・高専等を卒業見込みの学生、既卒者、U・I・J・ターンの希望者 園 庄内地域の企業が各日約50社ずつ参加して事業内容全般について説明 園 庄内総合支庁地域産業経済課 ☎66・5484

温海ふれあいセンターピアノ一日開放

日 3月24日③ 午前9時～午後6時 定 18組（1組5人まで） 園 スタインウェイ製ピアノとヤマハ製ピアノを自由に演奏（1組30分間） 場・申 3月15日④まで温海生涯学習振興会 ☎43・4411 へ 他 HP

鶴岡市春季囲碁大会

日 3月24日③ 午前10時 場 勤労者会館 対 Aクラス：4段以上 Bクラス：3段以下 園 三浦 ☎23・4351



家入レオ

7th Live Tour 2019

6月30日(日) START 17:30
庄銀タクト鶴岡 大ホール

全席指定 **6,480**円(税込)

(3歳以下入場不可 / 4歳以上チケット必要)

< 市民先行エントリー >

- 販売方法 庄銀タクト鶴岡ホームページ (https://tact-tsuruoka.jp/) でのみ ※1人2枚まで。
- 受付期間 3月9日(土)午前10時~24日(日)
 ※申込み多数の場合は抽せん。当落結果をメールで通知。
 ※インターネット環境がない方は要問合せ。
- チケット引換え 3月30日(土)~4月9日(火)に同館へ(クレジットカード不可)

< 一般販売 >

- 販売方法 庄銀タクト鶴岡ホームページ ほか ※1人2枚まで。
- 販売開始 4月20日(土)午前10時から先着順
- チケット引換え 購入確定から2週間以内に同館へ(クレジットカード不可)
 ※希望者には代金引換で郵送(手数料600円はおお客様負担)。

問合せ 庄銀タクト鶴岡 ☎24-5188

日沿道大岩川トンネル
 工事現場見学会

日 3月24日 ⑨午後1時(市役所本所集合) ⑩小学生以上先着50人 ⑪ 3月15日 ⑫まで本所都市計画課 ☎内線497へ 他市HP

藤沢周平記念館企画展
 『又蔵の火』の世界

日 3月29日 ⑬ 9月24日 ⑭ 午前9時~午後4時30分 ⑮ 大人:3200円 高校生・大学生:2000円 中学生以下:無料 ⑯ 同館 ☎29・1880

義経上陸の地
 鼠ヶ関を歩こう会

日 4月15日 ⑰ 午前11時~午後4時(マリンパークねずがせき駐車場集合) ⑱ 先着60人 ⑲ 念珠関址、神輿流し、念珠の松庭園等を見るウォーキング ⑳ 中学生以上:2,000円 小学生以下:1,200円 ㉑ 4月6日 ㉒ まであつみ観光協会 ☎43・3547へ

健康・スポーツ



慶應義塾大学からた館ピサポーター養成講座
 がんを支える仲間になる

日 3月8日 ⑳ 午後1時30分 ㉑ 場総合保健康センター(にこふる) ㉒ がん経験者とその家族、支援者等28人 ㉓ グループワーク ㉔ 師柏倉貢(庄内病院)

臨床心理士) ④3月6日⑤までから
だ館 ☎29・0806へ

総合保健福祉センター「こころふる」
軽トラトレーニングルーム利用資格講習会

③3月14日④午後7時 場こころふる
⑤18歳以上(高校生を除く)の方先着
30人 費210円 申健康課(こころふる)
☎内線370 他市トレーニング
グループ利用資格証をお持ちの方は受
講免除(別途手続が必要)

つるおか健康塾

③3月16日④午後1時30分 場荘内病
院 ⑤「誤解されやすい精神科の病氣
と治療、お薬の話」須貝孝一氏(県立
こころの医療センター副院長)、「訪問
看護って何してもらえるの?」 剣持朝
子氏(訪問看護ステーションとるて管
理者) ⑥同院内緩和ケアサポートセ
ンター鶴岡・三川 ☎26・5180

スポーツクライミング
講習会

③3月23日④午後1時 場藤島体育館
⑤小学生以上40人 ⑥3月16日④まで
鶴岡山岳会

鶴岡太極拳教室

③火曜教室:4月2日からの火曜日午
後1時30分 水曜教室:3日からの水

曜日午後7時 金曜教室:5日からの
金曜日午前10時 場小真木原総合体育
館等 費月額2,000円、入金金3、
000円、年会費1,000円 申小
林 ☎23・8614 他各曜日体験あり

出羽庄内国際村
楊式太極拳講座(前期24回)

③入門コース:4月3日④9月25日
⑤スキルアップコース:4月4日⑥
9月26日⑦ ⑧午後7時 師曹莉莉
氏 費2万1,600円 場・申出羽
庄内国際村 ☎25・3600 他各コ
ス4人以上で開講

鶴岡市民健康スポーツ
クラブ参加者募集

③健康早朝水中運動(全16回) ④4
月6日からの土曜日 ⑤午前6時 ⑥
市民プール ⑦一括払い:1万2,0
00円(月払い:2,200円) 登
録料:2,000円

③楽しい山歩き教室 ④回座学(必修)
:4月6日⑤13日⑥午後1時30分(小
真木原総合体育館) 実践:4月27日
⑦来年3月(全6回) ⑧登山を基
礎から学びたい方先着20人 ⑨1万円
(別途実践経費等) ⑩3月22日④まで
⑪共通 ⑫同クラブ ☎25・8131

鶴岡水泳育成協会
受講生募集

③水遊び&泳ごうコース ④時午前9時
45分 ⑤年長児・小学生

③みずあそびコース ④時午前10時45分
⑤4歳~年長児
⑥共通 ⑦4月~来年3月の土曜日
⑧市民プール ⑨HPでお知らせ ⑩同
協会 ☎22・0074

鶴岡田川地区
シニアソフトボール大会

③4月21日から約5か月間の日曜日午
前8時~午後2時 ④赤川河川敷グラ
ウンド ⑤男性:鶴岡田川地区に在住
で昭和36年4月1日以前に生まれた方
女性:同地区に在住の社会人(年齢不
問。学生を除く) ⑥1人1,500
円 ⑦3月17日⑧午前10時~11時30分
に勤労者会館へ(申込みはチーム単位)
⑨同大会事務局

鶴岡空手道スポーツ少年団
空手教室会員募集

③毎週火曜・水曜日午後6時30分 ④場
火曜日:青柳町空手道場 水曜日:朝
陽武道館 ⑤幼児~大人 ⑥月額4、
000円 ⑦水曜日教室開催時に朝陽
武道館へ

はぐるスポーツクラブ
ぼくしんぐ教室

③4月~来年3月の木曜日午後7時
④場羽黒体育館 ⑤小学生 ⑥ボクシン
グ(初級)指導等 ⑦富樫正紀氏(健
康運動実践指導者) ⑧一括払い:1、
000円(月払い:1,000円)

登録料:500円 ③はぐるスポーツ
クラブ ☎62・4789

鶴岡バドミントンクラブ
ジュニアスクールA 会員募集

③毎週金曜日午後7時 ④共用体育館
⑤小・中学生 ⑥月額1,500円(別
途登録料1,000円・保険料800
円) ⑦初回練習日の4月12日⑧に会
場へ⑨印鑑

鶴岡アーチェリークラブ
中学生会員募集

③毎週土曜日午前9時 ④小真木原公
園南多目的広場 ⑤会費:月額1、0
00円(半年分を前納) ⑥保険料等:
1,300円 ⑦3月9日⑧午前9時
~10時に小真木原総合体育館へ

50万歩・100万歩踏破
に挑戦しませんか?

③ウォーキング日誌に毎日の歩数を記
録して、50万歩・100万歩・200
万歩を達成した方に、歩数に応じた記
念品を進呈します。

③挑戦期間 4月~12月 ④届出・記
念品受け取り 8月、12月 ⑤日誌配
布場所 小真木原総合体育館、本所国
保年金課・長寿介護課、健康課、各コ
ミュニティセンター、藤島・羽黒体育
館、櫛引・朝日スポーツセンター、温
海ふれあいセンター ⑥スポーツ課 ☎
25・8131

東北出身の世界的テナー福井敬と飯森&山響が贈る
“タクト” ガラ・コンサート

山響

山形交響楽団
庄内定期演奏会
第27回 鶴岡公演

3月26日(火) 午後7時 開演

庄銀タクト鶴岡 大ホール

(開演10分前から出演者によるプレ・コンサート・トークを予定)



■ 演目

ベートーヴェン：交響曲第6番ヘ長調「田園」作品68
ヴェルディ：歌劇「椿姫」- 第2幕 “燃える心を”
歌劇「リゴレット」- 第3幕 女心の歌
“風の中の羽のように”
カプア：オー・ソレ・ミオ ほか

■ 出演

指揮：飯森範親
テノール：福井敬
ソプラノ：尾形詩織（鶴岡市出身）
合唱：鶴岡北高校音楽部
鶴岡土曜会混声合唱団

■ 入場料

A席(指定)：4,700円 B席(自由)：4,200円
学生(自由)：2,000円 ペア(自由)：7,200円

■ 予約・問合せ

山響チケットサービス ☎023 - 625 - 2204
(土曜・日曜、祝日を除く午前10時～午後5時)

子育て・子供向け



味覚のレッスン〜在来作物を使った味覚のレッスンとお料理〜

日3月10日⑩午前10時〜午後2時 場
にこふる 対小学生20人(親子参加
も可) 費500円 申3月7日⑩ま
で鶴岡市食育・地産地消推進協議会 ☎
25・2111内線529へ 他小学1
年〜3年生は保護者同伴

まんまルーム3月の講座
「子育てで大切なこと」

日3月15日⑩午前10時30分 師中央児
童館長 場・同ルーム ☎24・563
5

親子そば打ち体験教室

日3月24日⑩午前10時、午後1時 定
各回先着8組 因朝日産そば粉を使っ
てそばを3人前製作 費1組1、50
0円 場・申3月20日⑩までそば処
「大梵字」 ☎53・3413へ

南部児童館プレイセンター
「ポピンズ」年間登録者募集

日4月15日からの毎週月曜日午前9時
45分 対乳幼児とその保護者15組 因
遊び、絵の具、粘土、工作、食育、館
外活動、リズム遊び、親の学び合い等
費1、110円 場・申3月1日⑩か

ら同館 ☎64・1900へ

大山児童館「おひさまくらぶ」
年間登録者募集

日4月16日からの毎週火曜日午前10時
対1歳〜3歳の未就園児とその保護者
先着12組 因製作、運動、自然遊び、
おはなし会、食育、地域交流等 費1、
510円 場・申3月3日⑩から同館
☎38・0260へ

陽光児童館「ようこひろば」
年間登録者募集

日4月17日からの毎週水曜日午前10時
30分 対未就園児とその保護者先着25
組 因触れ合い遊び、体操、製作等
費1、710円 場・申3月1日⑩〜
15日⑩に同館 ☎64・8640へ

中央児童館「なかよしクラブ」
年間登録者募集

日4月18日からの毎週木曜日午前10時
30分 対2歳・3歳の未就園児とその
保護者先着20組 因食育、製作、遠足
季節行事、運動遊び等 費2、400
円 場・申同館 ☎24・4608

西部児童館

▼ゆめつくりフレンズ☆年間登録者募
集 対小学生20人 因月1回程度の小
学生行事活動や年数回のボランティア
活動等 申3月11日⑩〜4月14日⑩
▼ぴよぴよクラブ年間登録者募集 日

毎週金曜日午前10時30分 対1歳〜3歳児とその保護者先着30組 内触れ合い遊び、製作、絵本読み聞かせ、講習会等 申3月11日①〜25日①

▼共通 場 申西部児童館 ☎29・0031

3月に「やまがた子育て応援パスポート」が変わります

▼交付対象の拡大 交付対象が「小学6年生までの子供または妊婦のいる家庭」から「18歳未満の子供または妊婦のいる家庭」になります

▼電子画像等への変更 同パスポートが電子画像になります。スマートフォンなどに保存、または印刷して利用できます 申請方法 県HPの申請フォームに必要事項とパスワードを入力

▼パスワード 本所子育て推進課、各地域庁舎市民福祉課、子ども家庭支援センター（にこ♥ふる）等で交付（持母子健康手帳等） 他これまでの紙カード式パスポートも、パスワードに記載の有効期限まで使用可

▼共通 場 本所子育て推進課 ☎内線151

施設の催し



致道博物館

▼東北初公開！赤池コレクション名品展 申3月1日①〜4月3日① 他講

演会（申3月9日①・10日①午後2時 師林直輝氏（日本人形文化研究所所長）あり

▼旧庄内藩主酒井家美術資料展 申3月15日①〜4月15日①

▼東洋蘭展 申3月19日①〜24日①

▼共通 場 申午前9時〜午後4時30分 費大人：700円 学生：380円 小・中学生：280円 場・閩同館 ☎22・1199 他4月に入館料を改定（大人：800円 学生：400円 小・中学生：300円）

老人福祉センター

▼健康相談 申3月7日・14日・28日の木曜日午後1時30分

▼健康麻雀愛好会 申3月12日・19日・26日の火曜日午前9時30分〜午後4時

▼絵てがみ 申3月13日・20日・27日の水曜日午前10時

▼春休み企画「小学生と大先輩の将棋・囲碁交流」 申3月25日〜4月5日の月曜〜金曜日午後1時〜4時

▼共通 場・閩同センター ☎24・0066

自然学習交流館ほとりあ

▼里地里山学第5講「カラスの自己紹介」 申3月10日①午後1時30分 定30人 師後藤三千代氏（元山大農学部教授） 費500円

▼早春散策会 申3月21日①・30日①

午前9時 定各日10人 費200円

▼ワークショップ「薪ストーブde焼きぐるみ」 申3月21日①午前10時・11時 定各回5組 費200円

▼自然観察会「早春の草花観察会」 申3月23日①午前9時 定20人 費200円

▼共通 場・申各日2日前まで同館 ☎33・8693へ

中央公民館 プラネタリウム

▼プラネタリウム一般公開 申3月17日①・22日①・24日①・25日①・27日① 午前10時・11時30分 内星座解説、『ドラえもん宇宙ふしぎ大探検』

▼大人のためのプラネタリウム『アースシンフォニー 光と水が奏でる空の物語』 申3月17日①・22日①・24日①・25日①・27日① 午後2時 内高校生以上 内星座解説、ヒーリング番組

▼共通 定各回先着78人 費3歳以上：60円 高校生以上：140円 場・閩同館 ☎25・1050

鶴岡アートフォーラム

▼市民交流プログラム・美術講座受講生作品展「つくり手たちの展覧会」 申3月16日①〜24日①午前9時〜午後5時 内平成30年度に開催した14講座の受講生たちの作品展示

▼ワークショップ「革のカードケースづくり」 申3月17日①午後2時 定

先着16人 師野村将太氏（アルティジャーノ） 費1、500円

▼ワークショップ「桜で絹のハンカチを染めよう」 申3月21日①午後2時 定先着16人 師近井肇氏（草木染） 費1、300円

▼ワークショップ「七宝焼を楽しもう」 申3月23日①午後2時 定先着16人 師松田千恵氏（七宝焼） 費1、500円

▼共通 場・申3月5日①から同館 ☎29・0260へ

月山ビクターセンター

▼スノーシュートレッキング 申①3月17日①午前9時、②24日①午前8時30分（同センター集合） 場羽黒山旧参道↓羽黒山南谷↓三の坂↓三神合祭殿↓羽黒山駐車場（②は月山高原牧場周辺まで） 費1、500円 申①3月14日①まで ②21日①まで

▼早春の里山トレッキング 申4月7日①午前8時30分（大山公園駐車場集合） 場同公園周辺 費大人：500円 子供：無料 申4月4日①まで

▼早春の里山トレッキング（荒倉山） 申4月10日①午前9時〜午後2時（由良海岸駐車場集合） 場油戸〜由良（荒倉山） 費大人：1、200円 子供：無料 申4月4日①まで

▼共通 定先着25人 申同センター ☎62・4321 他気象状況で内容変更または中止

講座・講習会



デジタル・マーケティングセミナー 「実店舗+EC」成功の法則

日3月8日(金)午後3時 因「デジタル推進に『正論』は通用しない！」川添隆氏(株)ビジョナリーホールディングス執行役員) 場・申庄内産業振興センター 23・2200 他HP

郷土史講座 郷土の歴史理解を深める

▼庄内藩の知行制度と周辺 日3月10日(土)午前10時 師本間勝喜氏(鶴岡市史編さん委員)
▼酒井長門守忠重一件 日3月17日(土)午前10時 師本間勝喜氏
▼奥羽越列藩同盟と庄内藩 日3月23日(土)午後1時30分 師栗原伸一郎氏(東北大学大学院研究員)
▼共通 定各回70人 場・申図書館本館 25・2525

たわらや料理教室 はじめてのおはぎ(先祖様に心を込めて)

日3月16日(土)午後2時 費5000円
場・申ふじしま市場たわらや 28・2520

農商工観連携・6次産業化セミナー

日3月13日(土)午後2時 場出羽庄内国

際村 定100人 因パッケージデザインのポイント、実践事例紹介 申3月8日(金)まで本所農政課 内線567へ

つるおか食文化講座(春編)

日3月16日(土)午前9時30分 場フーデエヴァー 定20人 因雛菓子作り体験等 師本間三英氏・山口貢氏(鶴岡菓子協同組合) 費5000円 申3月8日(金)まで鶴岡食文化創造都市推進協議会 25・2111内線529へ

かんたん!外国人観光客のおもてなし研修

日3月20日(土)午後1時30分 場出羽庄内国際村 因講演(渋谷英輝氏(株)ヒト・コミュニケーションズ)、観光ガイド事例発表 申3月15日(金)まで本所都市計画課 内線463へ

フラビポット苗づくりを学習します フワビポット苗づくり研修会

日3月20日(土)午後1時30分 場ウインドーム立川(庄内町) 定先着30人 申3月13日(土)まで庄内総合支庁森林整備課 66・5537へ

国際理解講座フレンドシップサロン ベトナムの私の愛する故郷

日3月24日(土)午後7時 師ウ・ティ・ホアイ・トゥー氏(ベトナム出身) 費飲み物代 場・申出羽庄内国際村 25・3600

出羽庄内国際村 外国語講座(第1期)

▼韓国語 日・費▽入門:4月2日(土)7月23日の火曜日午後7時30分(全14回)・1万8、2000円 ▽初級:4月12日(土)7月12日の金曜日午後7時(全13回)・1万6、900円 ▽韓国との出会い(☆):土曜日午後2時
▼中国語 日・費▽入門:4月4日(土)7月18日の木曜日午後7時(全15回)・1万9、500円 ▽初級:4月12日(土)7月12日の金曜日午後7時(全13回)・1万6、900円 ▽中級:4月6日(土)7月20日の土曜日午後1時30分(全13回)・1万6、900円 ▽子どものための中国語講座:4月14日(土)7月28日の日曜日午後4時(全8回)・4000円 ▽朋友你好!(☆):土曜日午後7時、土曜日午後3時30分
▼ドイツ語 日・費始めようドイツ語講座:4月9日(土)7月23日の火曜日午後7時(全12回)・1万5、600円
▼英語 日・費▽初心者英会話・レベルアップ中級英語:各4月11日(土)7月18日の木曜日午後7時(全14回)・各1万8、2000円 ▽かんばせいしょん喫茶店(☆):土曜日午後7時、土曜日午前11時30分
▼スペイン語 日・費アブレモス・エスパニョール(☆):土曜日午後2時
▼フランス語 日・費サルーン(☆):土曜日午後1時30分

▼共通 場・申同館 25・3600
他(☆)はフリートーク型講座・チケット制(5回券2、5000円、10回券4、5000円)。各講座3人以上で開講(フリートーク型講座を除く)
鶴岡田川地区日中友好協会
中国語講座(全40回)
日4月9日(土)〜来年3月10日(土) ①入門コース:月曜日 ②初級コース:火曜日 ③中級コース:水曜日 時午後7時 場中央公民館 定各コース20人 師孫志紅氏 費2万4、000円(初めてのの方は2、000円引き) テキスト代 ①③2、2000円 ②4000円 申3月15日(土)まで出羽庄内国際村内「同協会」事務局 25・3600へ 他各コース5人以上で開講

手話奉仕員養成講座
入門編(全19回)
日4月20日(土)10月12日(土)の土曜日午後1時30分 場ここふる 定先着20人 費3、240円 申4月18日(土)まで障害者相談支援センター(ここふる) 25・2794へ

募集



「すいおう」はサツマイモの一種で、葉や茎にビタミンやポリフェノールな

「すいおう」はサツマイモの一種で、葉や茎にビタミンやポリフェノールな

どの栄養素を豊富に含む野菜です。家庭菜園やプランターで栽培できます。
■苗価格 1本50円〜65円(申込みは10本単位) **申**3月22日(金)まで藤島庁舎エコタウン室 ☎64・58003へ **他**市HP。苗の引渡しは5月中旬

**入園期間は4月〜来年3月です
市民農園入園者募集**

▼鶴岡地域 **■面積** 1区画約40㎡
■募集区画 城北町農園：7区画 鳥の巣農園：2区画 八日町農園：2区画 切添A農園：8区画 切添B農園：6区画 切添C農園：2区画 味土里農園：5区画 **費**1区画年額4、000円(城北町農園、切添C農園は別途水道料500円) **申**本所農政課 ☎内線574

▼櫛引地域 **■面積** 1区画約50㎡
■募集区画 下山添農園：6区画 **費**1区画年額5、000円 **申**櫛引庁舎産業建設課 ☎57・2114
▼共通 **申**3月4日(月)〜13日(水)

出羽庄内国際村の募集

▼日本語指導ボランティア **日**毎週土曜・日曜日午前10時30分、火曜日午後7時等 **他**外国語の能力不問。活動開始前に研修あり

▼せかいの台所年間会員 **日**入会日(来年3月の土曜日)か日曜日 **定**先着10人 **費**8、000円 **申**3月3日(日)から

▼ワールドコミュニケーションクラブ会員 **日**4月〜7月の月1回(土曜・日曜日、祝日) **対**中学生、高校生、高専生 **師**英語圏出身者 **費**1、000円(別途材料費等) **他**見学1回可 **▼共通** **場**・申同館 ☎25・3600

**鶴岡アートフォーラム
サポーター募集**

■活動期間 4月1日(月)〜来年3月31日(日) **対**高校生以上で月1回程度活動できる方10人 **内**同館主催アトリエ事業・展示会の準備作業、運営サポート **費**3500円 **申**3月5日(水)〜23日(土)に同館 ☎29・0260へ

**丙申堂・無量光苑釋迦堂
ボランティア募集**

■活動期間 4月10日(水)〜11月30日(土) 午前9時30分〜午後4時30分(活動日や時間は相談に応じます) **内**受付、ガイド、庭園管理作業 **申**3月10日(日)まで丙申堂(上野) ☎22・0015へ

**地域定住農業者育成コンソーシアム
食と農のビジネス塾受講生募集**

日5月23日(水)〜来年2月10日(日) **場**山内大農学部 **対**大学入学資格がある方40人 **内**基礎、経営、加工、販売、農業技術、ビジネス計画書作成等 **費**3万円(分割納付可) **申**4月26日(金)まで同学部内「地域定住農業者育成コンソーシアム」事務局 ☎070・20115615 **他**修了者に大学履修証明

書と食の6次産業化プロデューサー育成プログラム修了証を授与

**天神祭パレード参加団体・
ボランティアスタッフ募集**

5月25日(日)に開催される天神祭のパレード参加団体と、ボランティアスタッフを募集します。
 今年は、子供みこし、大絵馬パレードなどに加え、特別企画として「東京デイズニールゾート・スペシャルパレード」が出演します。

▼パレード参加団体 **対**10人以上の団体 **内**にぎわい天神パレード中の「エンジョイパレード」で、仮装や踊り等を披露しながら行進 **申**4月12日(金)まで

▼ボランティアスタッフ **内**パレードコース内警備のほか、祭り全般の運営補助 **申**随時

▼共通 **申**本所観光物産課内「同祭実行委員会」事務局 ☎内線545

おいやさ祭りの参加団体等を募集します

8月18日(日)に開催されるおいやさ祭りに参加してみませんか。
日4月6日(土)午後6時30分に山王会館で説明会を開催

**JICA海外協力隊
2019春募集**

開発途上国の人々と共に生活し、技術や経験を生かして活動するボランティアを募集します。

▼日本国籍を持ち、昭和24年4月5日〜平成11年9月2日に生まれた方 **日**派遣期間 原則2年間 **日**派遣国 約70か国 **日**募集分野 約120職種 **申**4月3日(日)までJICA東北 ☎02・2223・4772へ **他**HP

**鶴岡信用金庫
「若手経営者塾」塾生募集**

対同信用金庫営業地区内に住所または事業所がある45歳以下の方で、次の要件のいずれかを満たす方30人 ①企業の経営に参画または参画を予定している ②創業後5年未満 ③起業を予定している **費**3万5、000円 **申**同信用金庫地域創生課 ☎22・2680

農協では、人手を必要とする農家に、求職者を紹介する無料職業紹介事業を実施しています。求人・求職ともに、年度ごとの登録(無料)が必要です。
日JICA鶴岡農業サポートセンター ☎29・0455またはJA庄内たがわ農業ヘルパーセンター ☎64・3725へ

相談・その他

庄内産業振興センター・鶴岡信用金庫連携事業 **日**3月7日(日)午後1時30分 **内**中小企業経営課題相談会

内=内容 師=講師・指導 費=費用・料金 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 他=その他 HP=ホームページ



ぐるぐる庄内

酒田市 早春の楽しみ雑めぐり 春灯し、酒田雑街道

日 4月3日(水)まで 場 本間美術館、本間家旧本邸と別館「お店」、山王くらぶ、山居倉庫酒田夢の倶楽(華の館)、旧燈屋、舞娘茶屋 相馬樓/竹久夢二美術館、酒田市立資料館、旧阿部家、松山文化伝承館、清亀園、酒田あいおい工藤美術館、さかた中通り商店街アーケード、マリーン5 清水屋5階、傘福紅房 酒田観光物産協会 ☎0234-24-2233または酒田市交流観光課 ☎0234-26-5759へ 他 展示期間・内容や入場料は会場ごとに異なります

庄内町 企画展「ひな人形展」

日 3月1日(金)～4月3日(水) 午前9時～午後9時(3月5日(日)は午後5時から) 場 余目第四公民館 酒田和合の里を創る会事務局 ☎0234-44-2162 他 ギャラリートーク(日 3月7日(水)午後2時 酒田鵜渡川原人形伝承の会)あり

三川町 三川町文化交流館 「アトクのおひなさま」

日 3月1日(金)～31日(日) 午前10時～午後4時(月曜日休館) 場・酒田同館(アトク先生の館) ☎66-5040

遊佐町 「未来に伝える山形の宝」 蔵岡修験道ウォーク2019

日 4月14日(日) 午前9時～午後0時30分(蔵岡まちづくりセンター集合) 定 先着200人 内 「蔵岡修験の道を歩く」コースと「W坂の桜と上寺探訪」コースから選択 申 4月5日(金)まで同センター ☎0234-72-2231へ

業の補助金活用・事業承継・売上拡大
・事業資金融資等の経営相談 場・日
同センター ☎23-2200 他 HP

司法書士会鶴岡支部 無料法律相談

日 3月8日(金) 午後6時～8時 場 にご
ふる 内 相続登記、成年後見、債務
整理等 酒田加藤司法書士合同事務所 ☎
23-2674

弁護士や司法書士が相談に応じます 債務に関する無料相談

日 3月16日(土) 午前10時～午後2時 内
市内、三川町、庄内町に在住または勤
務の方 場・日 3月15日(金)まで東北労
働金庫鶴岡支店 ☎22-3147へ

婚シェルジュが親身にサポートします 結婚相談会

日 3月23日(土) 午後1時30分 場 にご
ふる 内 結婚を希望する独身の方及び
その親先着20人(本人優先。親子や友
達同士等の参加も可) 申 3月18日(日)
まで本所地域振興課内「つるおか世話
焼き委員会」事務局 ☎内線587へ

スピード解決に向け住宅建築の専門家が対応 住宅相談会

日 3月27日(水) 午前10時～11時 場 市役
所本所6階大会議室 内 新築・増改築、
耐震診断、リフォーム補助、高齢者減
災アドバイス等 酒田本所建築課 ☎内線
484 他 予約可

弁護士による住まいに関 する無料法律相談

日 3月28日(日) 午後1時30分 場 庄内総
合支庁 定 先着4人 申 県営住宅指定
管理者西王不動産 ☎66-3210

弁護士が相談に応じます 勤労者無料法律相談

日 3月29日(金) 午後3時～7時 内 市内、
三川町、庄内町に在住または勤務の方
先着8人 場・日 3月28日(金)まで東北
労働金庫鶴岡支店 ☎22-3147へ

図書館本館 臨時休館のお知らせ

年度末年次更新のため、3月31日(日)

は休館します。
酒田同館 ☎25-2525

調査員がお宅を訪問 家計調査を実施します

該当地区 大宝寺町4番・5番・11
番・12番 調査時期 準備調査：3
月 本調査：5月から1年間 酒田山形
県統計企画課 ☎023-630-21
78

自衛官採用試験 幹部候補生

日 1次試験：5月11日(土)・12日(日) 場
受験申込み受付時に通知 募集種目
一般・歯科・薬剤科 日 3月1日(金)～
5月1日(日)に自衛隊山形地方協力本部
鶴岡出張所 ☎22-0466へ

育児休業・介護休業法を 知っていますか？

育児・介護休業法には、従業員が仕
事と育児・介護などを両立できるよう、
育児休業や介護休業等、様々な制度が
設けられています。従業員から制度を
利用したい旨の申し出があった場合、
事業所の規模にかかわらず、事業主は
何らかの対応をする義務があります。

事業主と従業員とで話し合いながら、
事業所の支援制度などを整備し、育児
や介護等のために、従業員が離職しな
ければならない状況を防止しましょう。
酒田山形労働局雇用環境・均等室 ☎02
3-624-8228

きらりと輝く人

仕事や趣味など、様々な分野で目標に向かって、生き生きと輝いている市民の皆さんを紹介します。

アームレスリングを広めたい

かいなどう 魁拿道



オールジャパンアームレスリング連盟(AJAF)にチーム登録し各種大会に出場しています。また、市内の児童館で幼児・児童対象の教室を開催したり、高校のホームルームなどで指導をしたりしながら、アームレスリングの普及にも取り組んでいます。お話ししてくれたのは、代表の渋谷盛弘さん(集合写真前列左から2番目)です。



トレーニングジムに通っている仲間たちで遊ぶと、いつの間にか力比べが始まることが多かったです。それが大会に出るようになったきっかけですね。2007年にチームを結成し、AJAFにも登録しました。

魁拿道の「魁拿」には2つの意味が込められています。1つは腕を表す「かいな」。もう1つは相手の腕を「さきがけ(魁)てつか(拿)んで勝つ」という意気込みです。

仕事や家事・育児と両立しながらの活動なので、ふだんはそれぞれ筋力トレーニングなどを重ねつつ、週1回夜に、メンバーの自宅車庫を改造した道場で実践的な練習に励んでいます。

アームレスリングは、決められたルールと競技台で行う、言わば世界共通の力比べです。一瞬の駆け引きなどの奥が深い部分もありますが、基本的には、“腕力の強い者が勝つ”という分かりやすいスポーツです。年齢や障害の有無を問わず、誰でも楽しめるのが魅力ですね。

メンバーの中から全日本の頂点に立つ選手を出すことが目標ですが、それ以上にもっとアームレスリングの裾野を広げていきたいです。子供たちへの普及活動などを続けながら、将来は魁拿道主催の山形県大会も開催できればと思っています。私たちと一緒にアームレスリングを楽しんでみませんか。

■場所 市内宝田三丁目13・6
 ■日時 月曜～金曜日(祝日を除く) 午前8時35分～11時50分、午

①自分で持ち込む場合
 ▼燃やすごみ：クリーンセンターへ

②A ごみ処理施設に持ち込むか
 収集業者に依頼しましょう
 引越等に伴って、大量のごみや粗大ごみを一度に処分したいときは、ごみ処理施設に自分で持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するなどしてください。

Q 引越のときに大量のごみが出そうです
 4月に転搬することが決まりました。県外に引越すことになり、大量のごみや粗大ごみを処分しなければなりません。どのようにしたらよいですか。

声

voice

市への意見や質問、広報を読んだ感想などをお寄せください。
 ◎送り先 本所総務課
 ☎25-2111内線317

各種相談窓口

※主に市が開設している暮らしに関する相談窓口を紹介します。
その他の様々な悩みごとは「総合相談」へお問い合わせください。

内 容	相談窓口・電話番号	相 談 日 時 等
総合相談(身近な悩みや心配ごと等)	鶴岡市総合相談室 ☎0120 - 866 - 294	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
消 費 生 活 相 談	消費生活センター ☎25 - 2982	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
内職相談、若年者職業紹介	鶴岡ワークサポートルーム ☎25 - 2215	
教育相談(学校教育・就学に関すること)	教育委員会学校教育課 ☎57 - 4864	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
// (青少年の健全育成)	青少年育成センター ☎0120 - 783 - 748	
// (不登校・適応指導教室等)	教育相談センター ☎23 - 9351	月曜～金曜日(祝日は除く) 9:00～16:00
子ども総合相談窓口(妊娠・出産・子育ての悩み等)	子育て世代包括支援センター ☎35 - 1118	
子 育 て ・ 家 庭 児 童 相 談	子ども家庭支援センター ☎25 - 2741	月曜～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
障害者に関する相談(身体・知的・精神・児童)	障害者相談支援センター ☎25 - 2794	
仕事や暮らしに関する相談	鶴岡地域生活自立支援センター「くらし」 ☎29 - 1729	
高 齢 者 に 関 す る 相 談	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ	

今月の各種相談窓口開設日 3/4～4/3

内 容	問 合 せ	相 談 日 時 ・ 会 場 等
行 政 相 談 (行政相談委員)	本所市民課 ☎内線158	12日 ☎14:00～16:00・市役所本所
	藤島庁舎総務企画課 ☎内線213	22日 ☎13:00～15:00・藤島ふれあいセンター
	羽黒庁舎総務企画課 ☎内線218	19日 ☎13:30～15:30・市役所羽黒庁舎
	櫛引庁舎総務企画課 ☎内線214	6日 ☎、4月3日 ☎10:00～12:00・産直あぐり
	朝日庁舎総務企画課 ☎内線411	12日 ☎13:30～15:30・朝日中央コミュニティセンター
温海庁舎総務企画課 ☎内線312	28日 ☎13:00～15:00・温海ふれあいセンター	
登 記 相 談	本所市民課 ☎内線158	20日 ☎14:00～16:00・市役所本所
休 日 年 金 相 談	日本年金機構鶴岡年金事務所 ☎23 - 5040	9日 ☎9:30～16:00(要予約)・同事務所

休日診療

☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

●急な病気の際は……休日夜間診療所 ☎23 - 5678

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始>
 - ① 9:00～11:30
 - ② 13:30～16:30
 - ③ 18:00～20:30
 - ④ 19:00～21:30
- <上記以外の月曜～土曜日>
- ・診療科 内科、小児科、外科(②のみ)
※小児科は、①のみ小児科医が診察します。

●休日の歯痛の際は……休日歯科診療所 ☎23 - 0372

- ・開所日 <日曜日、祝日、年末年始>
 - ① 9:00～12:00
 - ② 13:00～15:00

献血 3/4～4/3

献血会場で骨髄ドナー登録もできます
☎健康課 (にこ♥ふる) ☎内線362

月 日	受付時間	会 場
3. 6 ☎	9:00～11:00	朝日中央コミュニティセンター
9 ☎	10:00～12:00	鶴岡協同の家こびあ
//	13:30～16:00	//
30 ☎	9:00～15:30	にこ♥ふる

後1時～4時45分 ■受入対象物
布団類・衣類・靴などの燃やすごみ(布団は1日10枚まで)。粗大ごみに分類されるものは受入れ不可。
ダンボールや雑誌類は資源物のため無料で受入れ) ■料金 10kgごとに110円(税別) ■問合せ ☎22・2849

▼粗大ごみ…リサイクルプラザ「くろりん館」へ

■場所 市内水沢字水京68・1
■日時 月曜～金曜日(祝日を除く)午前9時～11時50分、午後1時～4時30分 ■受入対象物 家具・大型家電・マットレス・自転車などの粗大ごみ(市で取り扱わないごみは不可) ■料金 1品につき3,000円以内の規定料金(税別) ■問合せ ☎35・3557

②一般廃棄物収集運搬業者に依頼する場合

■業者名 ごみ収集カレンダーに掲載(料金はお問合せください)

★資源ごみ…資源回収団体や資源回収運動登録業者へ

■資源回収団体 町内会等(回収日は町内会等に確認) ■業者名 ごみ収集カレンダーに掲載

〈廃棄物対策課〉



食文化のひろは

国内唯一の食文化創造都市として、本市の食文化を生かした未来につながる地域づくりの取り組みを紹介します。

Vol.2 料理人研修派遣制度 「海外で学んだ成果を市民と共有します」

問合せ 本所食文化創造都市推進課 ☎25 - 2111内線540

市では、海外のユネスコ創造都市等から料理人の派遣要請を受けた際、「料理人ネットワーク」登録者を派遣しています。海外での料理披露や交流活動を行うことで、料理人の知識・技術の研さんを促すとともに、本市の食の魅力を高めることを狙いとしています。

また、派遣された料理人が海外で学んだ成果を市民に発表する機会を作り、料理を通じて市民の事業参加を促します。各料理人が派遣先で披露した特別メニューや学んだ料理を自店舗で提供し、ユネスコ食文化創造都市だからこそ得られる喜びをみんなで共有していきます。

ポム・ド・テール 有坂 公寿氏



バレンシアに派遣

現地の味に限りなく近づけています



バレンシアはパエリア発祥の地です。現地で食べたパエリアはこれまで食べたものと全く違う味わいでした。日本人がイメージするパエリアは、魚介類がたくさん入っているものだと思いますが、本場で使用する具材はシンプルです。食文化創造都市・鶴岡に住む皆さんも、今後スペインの人たちと接する機会があるかもしれません。その国の味を知っておいてもらいたいという思いから、本場で見たり聞いたりして教わった作り方を提供しています。



地中海風パエリア

庄内ざっこ 齋藤 翔太氏



バレンシアに派遣

和風だしの利いている洋食を表現



今回お店で提供する料理はバレンシアのイベントで作ったものです。鶴岡産つや姫に、しょう油の実を入れた甘辛いソースで味付けしたフォアグラ。そこに熱々のかつお出汁を注ぎ、和と洋の融合をお茶漬けという形で表現しました。1月に期間限定で提供した際、お客様に大変喜ばれたので、現地でのプレゼンテーションを地元で披露する良い機会を与えていただいたと感じています。3月31日までお昼限定で再度提供します(要予約)。



鶴岡産つや姫とフォアグラのかつおだし茶漬け

日本料理わたなべ 渡部 賢氏



全州(チョンジュ)に派遣

地元の食材でできる韓国で勉強した料理



韓国で行われる大きな食のイベントに参加し、外国での料理や食文化に対する考え方に触れたことで、料理人としての視野が広がりました。全州はビビンバ発祥の地で、そこで作られたビビンバは完成されていてやはりおいしい。これを日本でどう表すかを考えたときに、日本の調味料、地元の食材を使って仕上げることにこだわりました。冬期間のみ営業のお店ですので、3月下旬まで、コース料理の中の一品として提供しています(要予約)。



ビビンバとサムギョプサル

☆「料理人ネットワーク」への登録は随時受け付けています。

編集・発行／鶴岡市総務部総務課

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 鶴岡市役所 本所 | 〒997-8601 | 山形県鶴岡市馬場町9-25
☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071
tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp
http://www.city.tsuruoka.lg.jp
https://www.facebook.com/tsuruokacity |
| | (メールアドレス)
(ホームページ)
(フェイスブックページ)
(窓口受付時間) | 月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分 |
| 藤島庁舎 | 〒999-7696 | 市内藤島字笹花25 ☎64-2111 |
| 羽黒庁舎 | 〒997-0192 | 市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111 |
| 櫛引庁舎 | 〒997-0346 | 市内上山添字文栄100 ☎57-2111 |
| 朝日庁舎 | 〒997-0492 | 市内下名川字落合1 ☎53-2111 |
| 温海庁舎 | 〒999-7205 | 市内温海戊577-1 ☎43-2111 |



→メールはこちらから



→ホームページはこちらから

《人口と世帯》(平成31年1月31日現在)
住民基本台帳人口合計: 127,021人
(男: 60,730人、女: 66,291人)
世帯数: 48,902世帯



環境に配慮し古紙再生紙と植物油インキを使用しています